

人 広報



**2** NO.664  
月号

主な  
話題

税務講習会  
酪農情勢報告会  
地区別組合員懇談会  
小豆の栽培講習会 その他



# TOPICS

各部会や各協議会等で先進地視察や販売交渉に出向く機会が増えています。取引先などと顔を合わせ、優位販売への交渉や市場動向などを聞き、今後の営農に反映していきましょう。

## ■ 税務講習会

12月21日(水)、伊達市農業青色申告会はインボイス制度を含めた税務講習会を、JA伊達市本所で行いました。

講師には税理士法人松井一晃事務所より廣川聡文氏をお招きし、令和5年10月から始まるインボイス制度の登録や運用方法や、確定申告に向けた帳簿の作成方法、伝票整理や記帳方法の確認、消費税の課税事業者の要件や簡易課税、本則課税の仕組みなどを説明しました。

また、毎年の確定申告に向けた説明では、クミカンの仕訳方法の注意点や収入保険の補填金の計上方法など要点を絞り解説しました。



税務講習会のようす

## ■ 酪農情勢報告会

12月23日(金)、北海道酪農協会西胆振支部の酪農情勢報告会をJA伊達市本所で行いました。

西胆振地区の酪農家など約20名が参加し、佐藤哲組合長からの酪農情勢に関する情報提供や意見交換会を実施し、農林水産省生産局生乳製品課より古賀毅氏、館敦史氏、全国酪農政治連盟より石本史樹史をお招きし、酪農情勢として配合飼料の価格動向や生乳の需給推移、各関連事業の補正予算や令和5年度の予算配分、活用できる補助事業の詳細の説明を受けました。酪農・畜産をめぐる課題解決に向けて様々な対策に取り組んでいます。



報告会のようす

## ■ 地区別組合員懇談会

1月10日(火)～14日(土)にかけて、地区別組合員懇談会を開催しました。

全8地区で行い、JAの経営状況や意見交換や要望を聞きました。その中でも労働力確保や、有害鳥獣対策などへの意見が多く寄せられました。組合員の皆さまの貴重な声を受け止め、企画、改善をしていく方針です。懇談会だけではなく、JA職員との対話やコミュニケーションの中で意見や要望を多く寄せていただき、事業運営に反映させていきたいと考えています。

懇談会での意見や要望に対する回答は次月号に掲載いたします。



東地区の懇談会のようす

## ■ 小豆の栽培講習会

1月18日(水)、小豆の栽培講習会をホテルロイヤルで行いました。参加した生産者22名は、ホクレンより小豆の国内情勢や需給に関わる説明を受けた後、胆振農業改良普及センターからは播種から収穫までの流れや方法の説明を受けました。

現在の北海道における小豆の栽培面積は約19,100ヘクタールで、ホクレンが示している目標値は約22,100ヘクタールです。供給量がひっ迫することが懸念され約3,000ヘクタールの増反を目標に新規作付や面積拡大を図り、北海道産小豆の安定的な供給を目指しています。



小豆の栽培方法を真剣に聞く生産者のようす

## ■ 水田転作制度の見直し説明会

1月25日(水)～27日(金)の3日間、伊達市内における水田転作制度の見直し説明会を行いました。農林水産省は昨年、転作圃場における水田機能の有無を確認する方法として水張りをすることを示しました。それに伴い、水田転作圃場の畑地化制度の強化を実施し、交付金単価の増額を行いました。

説明会には3日間で約80名の水田転作を行う生産者が集まり、制度の概要とQ&Aを用いた詳細の説明を行いました。今後は伊達市地域農業再生協議会を中心に各関係機関と連携し制度の見直しに対応していきます。



説明会のようす

## 令和2年産 米穀共同計算見込精算について

### 【加工米：1俵当り税込】

#### ○販売収入

販売代金	11,336
その他（前年産繰越金見込み等）	88
合計	11,424

（注）数値については端数処理の関係で、実際の精算額と内訳が一致しないことがあります。

#### ○経費

検査・保管経費	90
概算金金利（立替分金利・ホクレン基準金利）	67
事故処理経費	0
生産・集荷・販売経費	893
その他経費（委託搗精費）	0
手数料（JA・ホクレン）	633
合計	1,683

#### ○生産者手取り額（共同計算によるJA伊達市精算分）

（1俵あたり税込単価/円）

品種	等級	概算金	追加概算金	追加概算	見込精算	合計
			R3年9月	R3年11月	R4年7月	
全品種	1等	9,800	200	200	295	10,495
	2等	8,800	200	200	295	9,495
	3等	7,800	200	200	295	8,495

## 令和3年産 米穀共同計算最終精算について

### 【飼料用米：1俵当り税込】

#### ○販売収入

販売代金	2,015
その他（前年産繰越金見込み等）	0
合計	2,015

（注）数値については端数処理の関係で、実際の精算額と内訳が一致しないことがあります。

#### ○経費

検査・保管経費	90
概算金金利（立替分金利・ホクレン基準金利）	1
事故処理経費	0
生産・集荷・販売経費	263
その他経費（委託搗精費）	30
手数料（JA・ホクレン）	523
合計	907

#### ○生産者手取り額（共同計算によるJA伊達市精算分）

（1俵あたり税込単価/円）

品種	等級	概算金	最終精算	合計
			R4年7月	
全品種	合格	900	762	1,662

公共料金（電気代）の値上げに伴い、令和5年3月1日より麦乾燥施設利用料金を下記内容のとおり変更（値上げ）いたしますのでお知らせいたします。

## 麦乾施設利用料金（令和5年3月1日より）

麦乾施設利用料金		(変更前)	⇒	(変更後)
区	分	組合員利用料金		組合員利用料金 及び手数料
米穀	もみ～精米	1,040 円/俵		1,090 円/俵
米穀	玄米～精米	680 円/俵		730 円/俵
米穀	もみ～玄米	680 円/俵		730 円/俵
米穀	色彩選別	440 円/俵		490 円/俵
米穀	もみ～玄米	870 円/俵		920 円/俵
米穀	とうせい米	680 円/俵		730 円/俵
米穀	糯もみ～精米	1,250 円/俵		1,300 円/俵
米穀	糯玄米～精米	860 円/俵		910 円/俵
籾乾燥料	16.1～17.0	740 円/俵		840 円/俵
籾乾燥料	19.1～20.0	1,160 円/俵		1,260 円/俵
籾乾燥料	20.1～21.0	1,190 円/俵		1,290 円/俵
籾乾燥料	21.1～22.0	1,310 円/俵		1,410 円/俵
籾乾燥料	22.1～23.0	1,400 円/俵		1,500 円/俵
籾乾燥料	23.1～24.0	1,460 円/俵		1,560 円/俵
籾乾燥料	24.1～25.0	1,520 円/俵		1,620 円/俵
籾乾燥料	25.1～26.0	1,610 円/俵		1,710 円/俵
籾乾燥料	26.1～27.0	1,730 円/俵		1,830 円/俵
籾乾燥料	27.1～28.0	1,820 円/俵		1,920 円/俵
籾乾燥料	28.1～29.0	1,880 円/俵		1,980 円/俵
籾乾燥料	29.1～30.0	1,970 円/俵		2,070 円/俵
籾乾燥料	30.1～31.0	2,030 円/俵		2,130 円/俵
籾乾燥料	31.1～32.0	2,150 円/俵		2,250 円/俵
小麦	調製料	620 円/俵		670 円/俵
小麦	調製料異物加算	200 円/俵		250 円/俵
小麦	調製料石抜加算	200 円/俵		250 円/俵
小麦	調製料比重加算	300 円/俵		350 円/俵
小麦	運賃（1トン）	1,250 円/トン		1,250 円/トン
小麦	フレコン使用料	1,320 円/枚		1,320 円/枚

令和5年産  
～7年産

# 畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)の交付単価

数量払 ※免税事業者向け単価申請者は確定申告書等の提出が必要です。

## 小麦

品質区分(等級)		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
パン・中華麺用品種 (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,860	7,360	7,210	7,150	6,700	6,200	6,050	5,990
	免税事業者向け単価	8,270	7,770	7,620	7,560	7,110	6,610	6,460	6,400
上記以外 (円/60kg)	課税事業者向け単価	5,560	5,060	4,910	4,850	4,400	3,900	3,750	3,690
	免税事業者向け単価	5,970	5,470	5,320	5,260	4,810	4,310	4,160	4,100

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分  
A～Dランク：たんばく質の含有率等の違いで区分

## 大麦・はだか麦

品質区分(等級)		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,870	5,450	5,330	5,280	5,010	4,590	4,460	4,410
	免税事業者向け単価	6,220	5,800	5,680	5,630	5,360	4,940	4,810	4,760
六条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,210	4,790	4,660	4,610	4,180	3,760	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,510	5,090	4,960	4,910	4,480	4,060	3,940	3,890
はだか麦 (円/60kg)	課税事業者向け単価	9,220	8,720	8,570	8,480	7,650	7,150	7,000	6,920
	免税事業者向け単価	9,750	9,250	9,100	9,010	8,180	7,680	7,530	7,450

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分  
A～Dランク：白度やたんばく質の含有率等の違いで区分

## 大豆

品質区分(等級)		1等又は1等相当	2等又は2等相当	3等又は3等相当	品質区分(等級)		合格又は合格相当
普通大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	10,360	9,670	8,990	特定加工用大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	8,310
	免税事業者向け単価	10,770	10,080	9,400		免税事業者向け単価	8,720

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分  
特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

## てん菜

品質区分(糖度)	←		16.6度	→	
	(+0.1度ごと)			(▲0.1度ごと)	
てん菜 (円/t)	課税事業者向け単価	+62円	5,070	▲62円	
	免税事業者向け単価	+62円	5,290	▲62円	

糖度：てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

## そば

品質区分(等級)		1等又は1等相当	2等又は2等相当
そば (円/45kg)	課税事業者向け単価	17,180	15,070
	免税事業者向け単価	18,010	15,900

等級：容積重の違いや被害粒の割合で区分

## でん粉原料用ばれいしょ

品質区分(でん粉含有率)	←		19.6%	→	
	(+0.1%ごと)			(▲0.1%ごと)	
でん粉原料用ばれいしょ (円/t)	課税事業者向け単価	+64円	14,280	▲64円	
	免税事業者向け単価	+64円	15,180	▲64円	

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

## なたね

品質区分(品種)		キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ きらきら銀河 ペノカのしずく	その他の品種
なたね (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,720	6,980
	免税事業者向け単価	8,140	7,400

農林水産省



各団体の詳しい取り組み内容については、WEBサイトをご覧ください。

## JA北海道中央会



### ◆レバンガ北海道と国消国産パートナー契約を締結！

バスケットボールチームのレバンガ北海道とJAグループ北海道は、農畜産物の消費拡大等を目指し、国消国産パートナー契約を締結しました。レバンガ北海道のホームゲームでは、「チームの白星」と「3つの白(米・牛乳・砂糖)」を掛け合わせた各アクションや相手選手のフリースロー時に会場に牛の鳴き声が響く「モーイング」を実施します。チケット購入者に、道産食品が当たる国消国産シートを設けるなど今後も連携活動を展開して参ります。



### ◆JAグループ北海道 感謝祭を開催！

11月13日に新札幌サンピアザにてJAグループ北海道 感謝祭を開催しました。当日は、みんなで考えよう国消国産をテーマにステージイベントとブース出展を行いました。ステージイベントには、お笑いコンビ「タカアンドトシ」さんが登場し、会場は大盛り上がり！ブースでは、わたあめ作り・模擬牛による搾乳体験等の食育ブースや、野菜の詰め放題などに多くの人が集まり、大盛況にて終えることができました。



## JA北海道信連

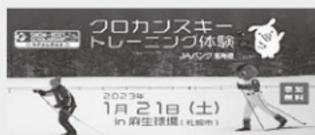


### ◆ゆきのね奨励金への協賛

JA北海道信連では、ウィンタースポーツに取り組む道内の子どもたちを支援する助成事業「ゆきのね奨励金」への協賛を行っています。

令和4年度はアルペンスキー、スノーフトポール等6市町村8種目8団体への助成が決定しています。

令和5年1・2月には、札幌市近郊でJAバンク北海道プレザンツの「フロカンスキートレーニング体験」も開催予定です。協賛を通じて、子どもたちがスポーツを



楽しみながら体験・挑戦できる環境づくりを応援します。

## JA共済連北海道



### ◆交通安全ポスターコンクールを開催

JA共済は、交通事故の未然防止と交通安全の意識向上を目的に、小・中学生交通安全ポスターコンクールを開催しております。入賞作品は、道や道警関連団体の交通安全啓発資材等に採用されます。また、令和5年2月に札幌駅前地下歩行空間での展示が予定されております。

〈北海道知事賞〉



低学年の部



高学年の部



中学生の部

## ホクレン



### ◆牛乳消費拡大の新テレビCM 放映中

一日の元気を作る毎朝の習慣に、北海道の美味しい牛乳をオススメする「モーニングルーティンプロジェクト」のテレビCMを12月25日から全道で放映開始しました。

ホクレンアンバサダーを務める森崎博之さん、ポイズユニットNORD(ノール)、阿部凜さんが出演し、朝に牛乳を飲む習慣を提案。CMの動画は、特設サイトからも視聴できます。



## JA北海道厚生連



### ◆北海道農村医学会を開催

10月22日に第72回北海道農村医学会を開催しました。今回は札幌厚生病院を会場に旭川・帯広・遠軽・網走・倶知安とオンラインで繋ぎながらの開催となりました。

学会は、本会の医師が中心となり、疾病や統計調査等の研究活動を行うもので、健診受診者の疾病分析や生活習慣病対策などに幅広く成果をあげています。

シンポジウムでは、研究発表の他「医療現場における働き方改革への取組」をテーマに議論が行われました。





換地  
の  
動  
向

▶第38回理事会…令和4年12月27日(火)

- 第 1 号 役員に対するクミカン供給限度額の変更について
- 第 2 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 3 号 第3・四半期監事監査結果について
- 第 4 号 共同計算基本要領の一部改正について
- 第 5 号 令和2年度加工用うるち米全道共同計算見込精算について
- 第 6 号 令和3年産飼料用米全道共同計算最終精算について
- 第 7 号 令和5年度料率・手数料の設定について
- 第 8 号 役員に関する出資金持分譲渡について
- 第 9 号 出資金持分譲渡について
- 第 10号 水田活用直接支払交付金に係る仮渡金について

▶第39回理事会…令和5年1月27日(金)

- 第 1 号 令和5年度事業方針・事業計画案並びに固定資産取得・処分計画案について
- 第 2 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 3 号 JA伊達市特別条件緩和資金措置対象組合員等の経営継続について
- 第 4 号 JA伊達市特別条件緩和資金措置対象組合員への新規貸付について
- 第 5 号 リスク評価書の改正について
- 第 6 号 第3・四半期監事監査回答(案)について
- 第 7 号 役員報酬審議員の委嘱について
- 第 8 号 員外監事候補者の推薦について
- 第 9 号 出資金持分譲渡について



# 未来を変える。 みんなで変える。

## 国営緊急農地再編整備事業 「伊達地区」 Vol.64

### 令和4年度 第2回関内西地区換地委員会

1月30日(月)に令和4年度第2回関内西地区換地委員会を開催しました。

今回の委員会では以下の項目について、審議を行いました。

#### 議案第1号 従前地再調査の結果について

関内西地区の権利者数や筆数、面積等の現状について調査した結果を報告し、承認されました。

#### その他(1) 換地の基礎知識について

換地制度の基礎や要点、換地委員会設立から換地処分までの流れについておさらいしました。

#### その他(2) 土地評価項目(他地区事例)について

来年度に予定している土地評価項目や項目別配点の審議に向けて、上館山地区と大平地区の事例を確認しました。

#### その他(3) 今後のスケジュールについて

来年度に予定している関内西地区換地委員会のスケジュールをお示ししました。

#### その他(4) 市への答申について

今年度の決定内容を取りまとめ、後日、市へ答申することとしました。

審議内容・結果については伊達市ホームページ内で公表しております。



#### ◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業  
促進期成会事務局  
(伊達市 経済環境部 農地整備課内)  
Tel.0142-82-6161 (直通)

